アベ NO THANK YOU! 2015.1.24.

危険な安倍政権の「教育再生」政策

石山 久男

「アベ NO THANK YOU! 趣意書」より

■世界に容認されない間違った歴史認識の教科書で、東アジアの平和を損ねる若者を育てることは、許されません。…文部科学省は、歴史教科書に国家主義的史観を盛りこむことを義務付けた新しい教科書検定基準の改訂を告示しました。提案された通りの教科書検定基準が採用されれば、東アジア最大の国同士の反目と緊張が強まり、この地域の平和が損なわれてしまう一因となるのは明らかです。

1. いまの教科書はどのようにつくられ、どのように選ばれるのか

敗戦後、教育に対する国家の支配をやめて戦争をしない国にするために**教科書国定制度が廃止**された 教科書は民間会社が編集発行するのを基本とした検定制度に移行 1949 年から検定教科書使用開始 **検定**は小中高共通 出版社から検定申請

文科省の教科書調査官が検定での修正意見の原案をつくり、検定審議会で最終決定 検定意見に応じて出版社(執筆者)が修正して検定合格

採択

高校 学校ごとで採択を決める

小中学校 市区町村立学校は市区町村ごとに市区町村教育委員会が決めた同じ教科書を使う 複数の市区町村が共同採択地区をつくり、地区内で同一教科書を使用する場合が多い 都立の中高一貫校、特別支援学校は都教委が決める

私立・国立の小中学校は学校ごとで決める

公立小中学校のこの広域採択制度は 1963 年の義務教育教科書無償化のさいにできた それまでは公立小中学校も学校ごとで採択を決めていた

諸外国の検定・採択は

検定はないか、あってもゆるやか、ドイツのように州による検定もある 検定が政治問題になることはほとんどない

アジア諸国の場合は国定の歴史が長いが、韓国も中国も検定に移行しつつある ときに政治問題となることもある

韓国・中国も採択は学校単位

これからの制度改革の方向

日本の教科書制度はかなり特殊 とくに広域採択制度は特殊

検定機関の中立化 いくつかの段階をへて廃止へ

採択は学校ごとの採択へ 現行制度のもとでは学校意見の尊重と採択過程の透明化

2. なぜ「教科書」が社会問題になるのか

日本の学校教育では教科書のしめる位置が明治以来大きかった

教科書をその通り教える教育

政府の国民育成の目的をになった

戦後も教科書の位置づけはあまり変わらなかった

そこで教科書が再び政権の教育に対する支配の道具にされるようになった 検定制度の強化 採択権限が 学校現場から教委に吸い上げられていった(広域採択制度) 教員の自主性がせばめられていった

一方、教科書の内容や採択のありかたなどへの批判もおこり、教科書問題が大きな社会問題になった

3. 教科書検定と教科書の内容をめぐるせめぎあい

1950年代 第一次教科書攻撃 検定強化へ

56年に教科書調査官制度 民間専門家による検定から文部省官僚による検定へ

65年 家永教科書裁判提訴 検定制度への批判強まる 70年 東京地裁杉本判決で検定違憲判決 検定に一定の緩和 南京虐殺事件も教科書に登場

79年 第二次教科書攻撃

82年 検定に対する中国・韓国からの抗議 宮沢官房長官談話 検定基準に近隣諸国条項 戦争記述、特に加害の記述に基本的には検定意見がつかなくなった 戦争記述の大幅な改善

93年 日本軍「慰安婦」問題に軍の関与を認めた河野官房長官談話

96 年検定合格・97 年から使用の中学教科書7社すべてに「慰安婦」記述

94年から藤岡信勝氏らを先頭に第三次教科書攻撃

97年 「新しい歴史教科書をつくる会」結成

2001年 「つくる会」編集の歴史・公民教科書が検定合格 採択をめぐり各地で市民運動

97年版の「慰安婦」記述とその後の変遷

東京書籍「慰安婦として意志に反して戦地に送りだされた若い女性も多数いた。」

教育出版「多くの朝鮮人女性なども、従軍慰安婦として戦地に送りだされた。」

帝国書院「朝鮮や台湾の…出身者のなかには、従軍慰安婦だった人々…などがいます。」

清水書院「朝鮮や台湾などの女性のなかには戦地の慰安施設で働かされた者もあった。」

日本文教出版「台湾や朝鮮でも…慰安婦して戦場の軍に随行させられた女性もいた。」

大阪書籍「朝鮮などの若い女性たちを慰安婦として戦場に連行しています。」

日本書籍(朝鮮・中国の)「女性を慰安婦として従軍させ、ひどいあつかいをした。」

2002 年版

日本書籍「朝鮮などアジアの各地で若い女性が強制的に集められ、日本兵の慰安婦として戦場におくられました。」「元慰安婦の女性や南京事件の犠牲者たちが、日本政府による謝罪と補償を求めて、次々に裁判をおこしています。」

清水書院「戦地の非人道的な慰安施設には、日本人だけでなく、朝鮮や台湾などの女性もいた。」 帝国書院「慰安施設へ送られた女性…などの補償問題が裁判の場にもちこまれるようになりました。」 その他の社は「慰安婦」記述を削除

2006 年版

帝国書院 2002年版と同じ

日本書籍「日本の戦後処理」のページで「元従軍慰安婦ら35人」が提訴したという新聞記事図版を掲載 その他はなし

2012 年版

東京書籍 (朝鮮人や中国人の)「動員は女性にもおよび、戦地で働かされた人もいました。」 高校日本史は15冊中13冊が現在も「慰安婦」を記述

そこでいま高校教科書への攻撃が強まっている。教育委員会が特定の教科書の採択を認めないなど。 「慰安婦」記述などへの攻撃も予想される。

4. いまおこっている検定制度の問題と小学校教科書の内容変化

1) 検定基準と検定審査要項を改定

- ①近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと。 特定の事柄を強調しすぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと。
- ②閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合に は、それらに基づいた記述がされていること。
- ③教育基本法の目標等に照らして重大な欠陥がある場合を検定不合格要件として明記する。
- *下村博文文科大臣は「目標に照らして重大な欠陥があれば、個々の記述の適否を吟味するまでもなく不合格とする」と説明した(「朝日新聞」13.11.19付社説)。検定が個々の記述の適否の審査ではなく、思想審査になることを意味する。家永訴訟以前への逆戻り。

結局、近隣諸国条項の無効化、事実上の撤廃 河野談話、村山談話も事実上否定されかねない

2)「学習指導要領解説」の一部改定

小中学校社会と高校地歴・公民の「学習指導要領解説」の一部改定

法的拘束力はない建前だが、実際は「解説」の趣旨の通り書かないと検定で修正させられる

領土問題 改訂前の中学地理「北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法 に占拠されているため、その返還を求めていることなどについて、的確に扱う必要がある。また、<u>我が 国と韓国の間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に</u>我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。」

改訂後「北方領土や<u>竹島</u>について、…我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在ロシア連邦と<u>韓国によって不法に占拠</u>されているため、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、<u>竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて的確に扱い</u>、我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。なお、<u>尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、また現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していない</u>ことを、その位置や範囲とともに理解させることが必要である。」

すべての小学校教科書が竹島と尖閣諸島について改訂された学習指導要領解説の通りに記述

3) 侵略戦争と植民地支配を肯定的にとらえさせる記述への自主的修正

日本文教出版6年上では、ナンキン事件について「戦後、このできごとについてさまざまな調査や研究がおこなわれてきましたが、その全体像については、今もなお議論が続けられています。」と書き加えました。これまでの南京事件の研究成果の積み重ねをまったく無視して、南京事件の実態がまだ何も確定しておらず、事件の存在そのものを疑問視させるような後段の新記述はそのまま残りました。

また現行版は、日本の敗戦のところで「日本からの解放を喜ぶ朝鮮の人々」の写真を掲載していましたが、新版では削除され、「日本の降伏をラジオで聞く人たち」の写真にさしかえられました。

教育出版6年上は、日露戦争に関して「アジアの人々の中にも、日本が大国のロシアに勝利したことを喜ぶ声もありました。」との記述を新たに付け加えました。

また、韓国併合に関し、「歌人の石川啄木は、これに疑問をいだくうたを残しています。」との本文と、 啄木の短歌「地図の上 朝鮮国に くろぐろと すみをぬりつつ 秋風をきく」を削除し、この項に条 約改正のことを加えたこととかかわって啄木の写真は小村寿太郎の写真にさしかえられました。日本国 内にも韓国併合を批判した人がいたことをしめす重要な事実だけに残念です。

光村図書6年は、日清・日露戦争の項の欄外の子どもの声で、現行版では「二つの戦争では、満州や

朝鮮半島が戦場になったんだね。」と語らせ、アジア侵略の戦争だったという本質を示す事実に着目させようとしているのに、新版では「日露戦争はこんなに激しい戦争だったんだ。日本が勝って、外国はおどろいただろうな。」と語らせています。大きな犠牲をはらっても戦争に勝ってよかったのだという心情を身に付けさせ、戦争そのものを否定している今日の世界の到達点と正反対の時代錯誤の考え方に子どもを陥らせるものではないでしょうか。

5. 今年の中学校教科書採択問題

1)採択をめぐるきびしい情勢

検定制度改定は本来今年度の中学校教科書の検定から適用されるものであるのに、それを先取りするような検定や自主規制が行われた。検定審査要項の改定も出版社側の自主規制を強めている。現在検定中で来年春に検定結果が公表される中学校教科書がどうなるか、危惧される。

2011年の採択から自民党、日本会議の地方議員らが採択に積極的に介入し、育鵬社版採択で成果をあげた。自民党本部が地方組織に党を挙げての取り組みを指示、地方議会での質問・決議の文案を配布。 今回はそうした政治介入がさらに進むだろう。

安倍政権の存在と右翼勢力の活動の活発化

昨年6月に「教育再生首長会議」が結成された。結成総会には下村文科大臣があいさつ。現在90人以上の首長が参加。安倍政権の「教育再生」政策を全体として地域から支え地域で具体化していくことをねらう。その当面の課題は教科書採択だろう。新潟市では新潟市教委主催で義家弘介前文科政務官の講演と新潟市長を加えたトークをふくめた「教育フォーラム」を9月はじめに開催。

さらに地方教育行政法改悪も活用し首長の介入を強めて採択させることもねらう

つくる会(自由社版)・教育再生機構(育鵬社版)は「絶好のコンディション」「最後のチャンス」「教育年生の成否は来年の採択結果にかかっている」などと叫び、首長・教育長・教育委員・議会への働きかけを強める方針を打ち出し、活動をスタートさせている。2015年度は採択率10%、12万部をめざすという。(現在は育鵬・自由合計で歴史49000冊3.8%、公民49000冊4.1%)

今回はどこでも育鵬社版・自由社版採択の危険がいままでになく大きい。

2) 今年の採択に向けた私たちの活動

- ①すべての都道府県・採択地区・市区町村・小地域ごとの学習会を4月までにできれば複数回開催する。 それを地域のさまざまな団体にも呼びかけて共同で開催するよう努力する。宣伝活動も強める。
- ②今回の新版教科書は同じ学習指導要領のもとでの発行なので、内容の大きな変化はないと予想される。したがって 2011 年採択にむけて発行したパンフレットや書籍を上記の学習会や宣伝活動で活用する。
- ③それらをふまえて、来年4月以降の採択活動の方針とそのための体制を早く立てる。
- ④4年前の中学校教科書採択のときから各市町村とも教育委員は大幅に入れ替わっている。教育委員会の傍聴活動を強め、教育委員会の動向を把握し、対策を立てる。
- ⑤そのなかで昨年の小学校教科書の採択の方法と結果がどうなったかを検証し、問題があれば今から今年の採択に向けての改善を求める必要がある。
- ⑥今年4月の改定地方教育行政法施行に関して、教育委員会の独自性・主体性が守られるよう、教育委員会と首長に働きかける。とりわけ教育委員会の専権事項とされた教科書採択への首長の介入が行われることのないよう教育委員会と首長に要求していく。また、教育委員会と総合教育会議の公開と傍聴の拡大、議事録の作成と公開を要求する。
- ⑦日本会議系議員の策動・介入を許さないよう、民主的な議員との協力関係を強めて関ししていく。

6. 育鵬社版・自由社版の歴史と公民教科書の内容で問題になっている点 《歴史》

日露戦争は日本の朝鮮支配を確立するための戦争であり、実際五年後には韓国を併合します。しかし、ロシアのアジア進出を「わが国の存立の危機」(育鵬)、「日本が太刀打ちできない」ようになる(自由)と事実にも反して危機を強調し、自衛のための戦争と正当化します。さらにコラム「日露戦争を勝利に導いた舞台裏」(育鵬)で政財界の人物を、コラム「日露戦争をたたかった日本人」(自由)ではバルチック艦隊との遭遇を知らせた宮古島の漁民をとりあげ、軍人だけでなく国民全体が戦争に協力した姿を教えます。一方、他社で必ずとりあげている当時の反戦論や重税反対の動きはまったくとりあげません。

韓国併合後、朝鮮で土地を追われた農民が多数出たことは、現行版では両社とも本文に書いていましたが、育鵬社は全部削り、その上、併合後、朝鮮の人口・耕地面積・米生産量・学校数が増えたことを示す表を、なぜそうなったかの説明なしに新たに入れました。自由社は「朝鮮の伝統を無視した同化政策」の記述も含め、本文から注に落とし、さらに「学校も開設し、日本語教育とともに、ハングル文字を導入した教育を行った」と新たに書き加えました。あたかも併合後、朝鮮に善政を行ったかのような書き方です。他社では韓国併合により朝鮮に与えた被害など反省すべき点を書いています。アジア太平洋戦争については、当時の日本政府の主張そのままに、アジア諸国を欧米の植民地から解放するための戦争だったと教えることに力をそそいでいます。「戦争初期のわが国の勝利は、東南アジアやインドの人々に独立への希望をあたえました」と書き、インド国民軍、ビルマ独立義勇軍、インドネシア義勇軍などが日本軍に協力して戦ったことを強調します(育鵬)。また、「アジアの人々をふるい立たせた日本の行動」「日本を解放軍として迎えたインドネシアの人々」というコラムをのせています(自由)。これらは日本の行った戦争の本質を誤解させるものです。他社にはこのような記述はなく、アジア諸国民に与えた苦しみをとりあげています。

他社では日本の兵士や国民が支配者によって正義の戦争と信じこまされていたことを書いていますが、育鵬社・自由社は、国民がだまされていたことは書かずに、国民が積極的に国家に協力してがんばったことだけを強調しています。

両社とも、架空の人物に過ぎない**神武天皇**を大きくとりあげ、現代では**昭和天皇**の人柄を描いたコラムをもうけて、天皇への尊敬の念を養おうとしています。他社にはこうした記述はありません。一方、全時代を通して**民衆の動き**を徹底して軽視しています。

両社とも**明治憲法**の問題点にはふれずにそれを称賛します。一方**日本国憲法**はアメリカから押しつけられたことを強調し、その積極的意義や国民が憲法を支持したことにはふれません。

《公民》

育鵬社・自由社の**国民主権**の扱いが他社と大きく異なるのは、「国民主権と天皇」(育鵬)、「天皇の役割と国民主権」(自由)のように天皇とセットで扱っていることです。両社ともその内容は国民主権の説明がおよそ三分の一、天皇の説明がその二倍の三分の二程度となっています。

基本的人権を学ぶ項目でも、両社とも人権保障についておよそ三分の一、人権の制限と国民の義務に それより多い三分の二程度をあてています。しかも人権の制限の原理として憲法に規定されている「公 共の福祉」を説明するときに、他社のように他人の人権を侵すことになる場合に人権が制限されると するのではなく、国家・社会の秩序を守るために人権が制限されると書き、歯止めのない人権の制限 を容認しています。

また、子どもは自ら成長発達する権利をもつ主体だとする**子どもの権利**条約の理念に反し、国家を担う従順な子どもとなることを求め、子どもが守るべき義務とルールを強調しています。

両性の平等の問題でも、現実にある男女差別の実態にはふれず、男女共同参画条例についても否定的な見解をわざわざとりあげています。

両者とも**自衛隊**を扱う項でイージス艦、戦闘機など新鋭装備の写真を載せているのが他社と違う特徴です。そして日米安保体制のもと軍事力で国を守る必要性を強調しています。そのうえ世界各国の憲法を引用しながら、国防の義務を国民に課すのが当然のように書いています。他社では憲法9条の歴史的意義や、最近の国際紛争解決のための努力を紹介し(清水書院など)、9条を生かし平和をどうつくるかを考えさせようとしています。

育鵬社はある町で住民投票をへて**原発**設置が決まるという架空の話をとりあげ、市民が原発と共存できるよう取り組むことが求められるとして、原発の維持推進の立場を示しています。

あげくのはてに公民では、他社にはない「**憲法改正**」の項を立て、改憲が必要という政治的主張を打ち出しています。

7. 安倍政権がめざすものと私たちの運動

「戦争する国」「世界で最も大企業が儲けられる国」

そのために国民の思想を統制し、政府と大企業に従順な国民を育て、反対者を力で押さえつける国 そのために過去の歴史を改ざんして侵略と植民地支配を美化し、平和をきずこうとしている今の世界 の現実に目をそむける

「戦争する国づくり」というけれどアジア近隣諸国と戦争できるのか

尖閣諸島防衛に日米安保は適用されるのか

米中関係からみても日中戦争はありえない

11/7 日中合意文書

北朝鮮の攻撃はありうるか

実は「防衛白書」も近隣諸国が我が国を直接攻撃する可能性は低下していると書いていた 世界は全体として戦争ではなく話し合いで紛争を解決する平和の方向へ向かっている

アジア近隣諸国との戦争はかなり困難 アジアでの戦争を阻止することはできる

そのために私たちはなにをするのか (→歴史教育者協議会の南京教育交流記)

安倍政権がやろうとしている「戦争」とは集団的自衛権を行使しアジア以外の地域でアメリカに追随して行う戦争—日本の防衛とは無関係

だから日米ガイドライン改定で「周辺」「後方地域」という語を削除しようとしていることが重要 一方、武器輸出三原則廃止→防衛装備移転三原則

新防衛大綱・中期防衛力整備計画(自衛隊装備を海外での戦争にむけ改編、水陸両用車、強襲揚陸艦、 オスプレイ、大型へリ空母、大型輸送機など、2014-18 年度で 25 兆円)

結局、アジア近隣諸国との緊張と戦争の危機をあおりながら、アジア以外の地球のどこかで戦争に参加 し、武器製造、武器輸出や原発輸出・再稼働で大企業(軍需産業)に儲けさせたい

2015 年度予算原案はかつてない軍事費増強予算 国民の税金で軍需大企業を肥やす

- この許しがたい政策を実現し成功させるために、暮らしと生存権・基本的人権が脅かされても政権に従順に従い我慢する国民、戦争にも憲法改悪にも賛成する国民を育てる「教育再生」政策がある
- ここに「戦争する国づくり」と「大企業に奉仕する国づくり」の接点=政権の支持基盤である大企業の 利益優先の原則がみえる

今年の採択の時期と集団的自衛権行使の法制化の時期が重なる。両者を一体のものととらえて運動を展開する可能性が開ける